

2021.10.27 CSTI教育・人材育成WG

埼玉県戸田市教育長 戸ヶ崎 勤

【基礎自治体の財政における諸課題についての私見】

地方自治体の財政状況として、高齢化による扶助費の増加やリーマンショック後に急増した生活保護費の高止まり等によって、予算全体に占める社会保障費が増加し、財政の硬直化が進んでいます。法令で決められた社会保障費を充当した後に残った財源をインフラ整備や教育費等に充てている状況です。

したがって、全国的に首長は教育に投資したくても思うようにできない現実があるのではないかと考えられます。教育の財源として地方交付税や校舎等の施設整備には国庫補助も措置されます。しかし、新たな財政需要に対し交付税措置されても、地方交付税全体の予算が増えなければ、実質的な財源の増加にはならず、また、施設整備に関する補助も十分とは言えず、多くは起債に頼ることになります。

また、「国より地方の方が財政的に余裕がある」という指摘もあります。その理由として、国のように借金が増えていないことや基金が増加していることが挙げられます。一方、地方自治体側にも言い分はあります。地方自治体が借入できるのは、基本的に建設事業に係る地方債であり、国が財源不足分を赤字国債で補填できるような仕組みになっておらず、財源不足は、事業費の削減か基金の取り崩しで対応せざるを得ません。つまり、国と比較すれば借金の増加が抑えられていることや基金が増加していることは、地方財政に余裕がある、というよりは、国と地方の財政的な制度・構造の違いによるものと考えられます。

今回のGIGAスクール構想により、ハード面の整備が進んだ背景としては、コロナ禍において学校休業の可能性もあり、緊急性・必要性についての理解が得られやすかったこと、また、国庫補助金による財源措置を期限を定めて行ったことにあるのではないかと思います。このような手法は、導入段階においては有効であるが、裏を返せば、パソコン等の次期更新時に財源保障がなされなければ、中途半端に終わる可能性も否定できません。あるいは、自治体間の財政力によって大きな差がついてしまう危惧があります。

本来の理想は、税を中心に地方の自主財源や一般財源が増加し、その中で個々の自治体が本当に必要な教育の事業に財源を充当できることであると思います。そのためには、国レベルで税制を含めた財源の確保、国と地方の財政構造の在り方について議論をしなければならぬと考えます。しかし、財源の問題は同時に負担の問題であるため、その点の議論は置き去りにされる傾向が強いのではないのでしょうか。結果としては、借金に頼ることになり、将来負担の増加につながってしまいます。そうした意味からも、子供たちのために教育の議論をする一方で、財源の議論を避けることには大きな矛盾があるとも考えられます。

【資料内容（p. 5）について】

2について

一人一台のパソコンが設置されましたが、個別最適な学びを進めていくためには、必須な環境として大型提示装置があります。大型モニターでは、教室の環境を狭くしてしまうことや、画面が教室の中央にないため視認性がよくありません。したがって、黒板をホワイトボードへ転換し、ホワイトボードの上に、電子黒板機能付きのプロジェクターを設置することが最善の方法と考えています。今後は、チョークから電子ペンへ、黒板からホワイトボードへ、モニターからプロジェクターの転換が必要ではないかと思えます。

3について

より多様な専門性を有する教職員集団を構築するためには、

- 外部人材の活用に留まらず、すべての教師に共通に求められる基本的・基本的な資質能力に加えて、新たな領域の専門性を身に付けるなど、教師一人一人の個別最適な学びにより強みを伸ばすことが必要。その際、教師の学びが孤立したものとならないようにすべき。多様な知識・経験を有する人材を円滑に取り入れていくためには、教員免許状を保有するものの教職には就いていない人が、採用前後の学びに活用でき、教壇に立つ上で必要な知識技能等の刷新を図ることができるような学習コンテンツが必要
- 教師一人一人の成長に責任を有し、質の高い教職員集団を率いるためのマネジメント能力等を有した学校管理職の在り方の見直しが必要
- 学校以外で勤務してきた経歴や専門的な知識技能を有する社会人等が様々なルートで教員免許状を取得していくことも想定されることから、免許法認定講習の拡充なども図っていくことが必要

これらの実現に向けては、任命権者の果たす役割も大きいことから、教師の学びを支える任命権者等に期待される在り方、についてもさらなる検討が必要ではないかと思えます。

4について

小・中学校では一人一台のパソコンになり、現在の机（60cm×40cm）の上に、パソコンと教科書・ノートを置くと狭くなり、パソコンが落下する例が発生しています。今後は、新JIS規格の65cm×45cm以上の机が必須であると考えます。ただし、机を大きくすると教室内が密になることから、35人学級へスピード感をもって対応する必要があると考えます。それに伴い、学校の増改築が必要となる市町村には、建設費の補助金の補助率アップを検討してもよいのではないかと思えます。

8、9 ページ

「家庭が負担する教育費」について、体操着や、上履きなどの学用品の値段について記載されているが、これらの販売購入については、少しでもよい品を安く購入したい保護者と、繊維組合など地元企業から地域活性化等のために依頼されている学校とで、これまでも協議調整がなされてきているところが多いのではないかと思います。単に学校教育にとって必要なものを購入するという観点だけでなく、地元の中小企業振興策でもあるという観点も検討の際には必要かもしれません。

15 ページ

(ICT機器インフラへ投資)

GIGAスクール構想により配備されたパソコンは、数年後には必ず機器の更改時期を迎えます。全国の自治体は、補助金があったからできた整備であることから、時限的な補助金でなく、恒久的な補助金としての対応が必要になってくると思います。ただし、活用状況が異なることから全国一律に補助金対応が必要かどうかは検討の余地があると思います。とは言っても、教科書のように全国一律で必要なものについては、最低水準として確保する策も必要であり、大変悩ましいところではあります。